

子どもと若者総合支援勉強会の開催について

平成 20 年 5 月 8 日
内閣官房教育再生懇談会担当室長決裁

1 趣旨

地域における子ども、若者が抱える困難な状況の打開や社会不適応などの様々な問題のサポートのための仕組づくりが重要な課題となっていることを踏まえ、子育てから就労支援に至る関係機関のネットワークの強化のための方策等について検討するため、内閣官房教育再生懇談会担当室長の下に「子どもと若者総合支援勉強会」（以下「勉強会」という。）を開催する。

2 検討内容

- ・教育委員会、警察、児童相談所、地域若者サポートステーションなど、子育てから就労支援に至る関係機関のネットワークの強化のための方策
- ・国、地方自治体、関係機関が、国民的広がりをもって青少年の健全育成への取組を進められるようにするための方策 等

3 構成員等

- (1) 別紙のとおりとする。
- (2) 勉強会では、その必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

4 開催予定

勉強会は、おおむね半年を目途として開催し、原則として月 1 回程度とする。

5 庶務

勉強会の庶務は、内閣官房副長官補室、内閣府及び関係省庁の協力を得て、内閣官房教育再生懇談会担当室において処理する。

子どもと若者総合支援勉強会 メンバー

(敬称略)

(座長) 田村 哲夫 学校法人渋谷教育学園理事長

(座長代理) 土居 征夫 財団法人企業活力研究所理事長

佐藤 洋作 特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク代表理事

嶋崎 政男 立川市立立川第一中学校校長

宮本 正彦 横浜市子ども青少年局青少年部企画調整課長

宮本みち子 放送大学教養学部教授

(計6名)